

なくそう放置自転車 ~自転車利用は思いやりをもって~

駅前などに放置された自転車やバイクは、まちの景観を悪くするうえ、歩行者や緊急車両などの通行の妨げになります。

区では、放置自転車をなくすため、自転車駐車場の設置や指導員による啓発などに取り組んでいます。

駅を利用するときなどに自転車を駐車する際は、自転車駐車場をご利用ください。なお、駅周辺の自転車駐車場など詳しくは区ウェブサイトをご覧ください。

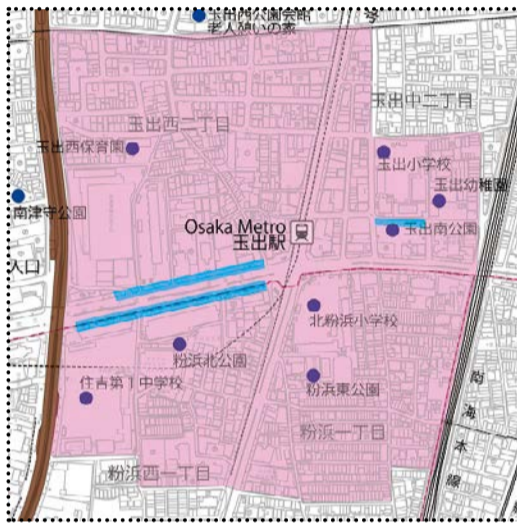
少しの間でも
自転車は駐輪場へ!



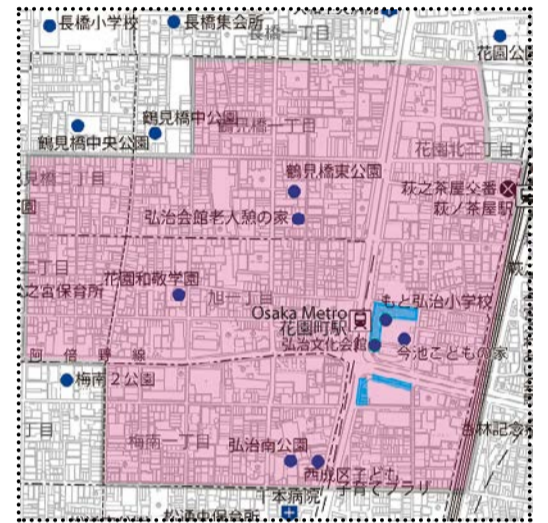
駅周辺は自転車放置禁止区域です!



天下茶屋駅



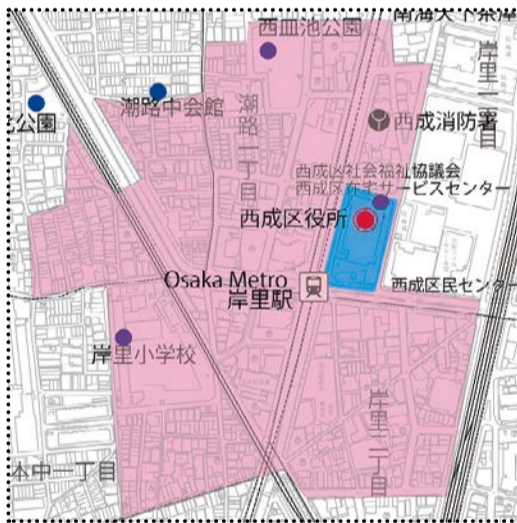
玉出駅



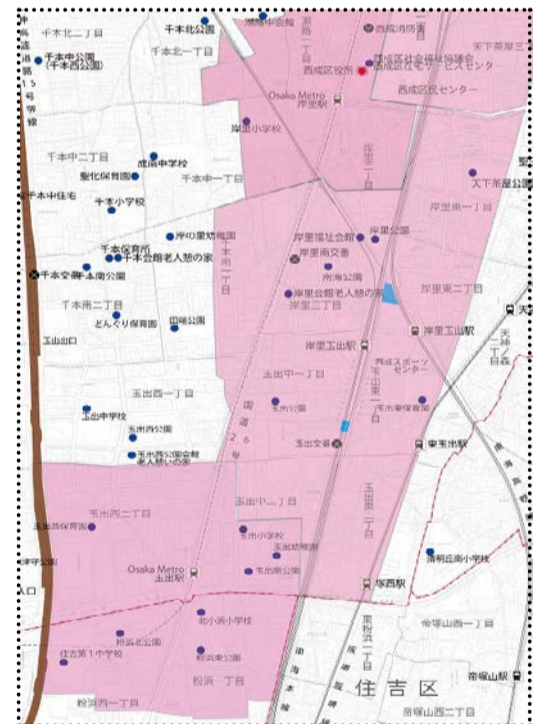
花園町駅

自転車等放置禁止区域

駅周辺自転車駐輪場



岸里駅



岸里玉出駅

放置自転車とは、道路に置かれている自転車で、その利用者が自転車から離れることによって直ちに移動することができない状態の自転車と条例で定められています。

従って、乗り捨てられた自転車や、通勤・通学のために長時間置いてある自転車だけでなく、買い物等のわずかな時間であっても路上に置かれた自転車は放置自転車となります。

また、撤去された自転車は、自転車保管場所に保管されます。

返還の際は、撤去・移動に要した費用の一部として、撤去保管料を負担していただきます。撤去後20日を経過した場合は、大阪市が関係法令に基づいて処分します。

交通ルールを守って
思いやりのある
運転をしよう!

